

---

---

# 報酬料金表

---

---



**ひまわり社会保険労務士法人**

令和3年4月改定



## 1. 社会保険手続きに関する顧問報酬

コース名	Aコース	Bコース	Cコース
月額基本料	15,000円	20,000円	25,000円
顧問契約内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退者手続き（月5件まで）</li> <li>・労務相談（月3回まで）</li> <li>・訪問なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退者手続き（月10件まで）</li> <li>・労務相談（月5回まで）</li> <li>・基本訪問（月1回まで）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入退者手続き（月15件まで）</li> <li>・労務相談（月10回まで）</li> <li>・基本訪問（月3回まで）</li> </ul>
上記報酬に加算される報酬	社会保険又は雇用保険に加入する従業員数に応じて別途係る報酬（別表A参照）		
顧問契約に含まれるもの	資格取得 / 喪失届 / 月額変更届 / 賞与支払届 / 離職票等		

## 2. 給与計算代行業務に関する顧問報酬

コース名	Dコース	Eコース
基本料	20,000円	30,000円
顧問契約の内容	データを給与計算し、給与明細書を発行するまで	タイムカードを集計し、給与明細書を発行するまで
※上記報酬に加算される報酬	従業員数に応じて別途係る報酬（別表A参照）	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉所得税の集計又は住民税の特別徴収を管理する場合は、別途5,000円加算します。</li> <li>・年末調整業務は含みません。</li> </ul> <p>&lt;割引について&gt; A～Cコースを重複して1年以上契約する場合は、5,000円割引いたします。</p>	

## 3. 就業規則等作成に関する報酬

作成内容	基本料
就業規則作成代行報酬	内容に応じて 100,000円～250,000円
給与規定作成代行報酬	内容に応じて 100,000円～250,000円
育児介護休業規定	内容に応じて 50,000円～80,000円
慶弔見舞金規定	内容に応じて 20,000円～
パートタイム規定	内容に応じて 30,000円～
備考	<p>&lt;割引について&gt; A～Eコースを1年以上契約して頂いている場合は、報酬金額の1割を割引いたします。</p>



# ひまわり社会保険労務士法人

(単発価格表)

入社に関して		退社に関して	
健康保険・厚生年金保険加入手続	1名 10,000円	健康保険・厚生年金保険喪失手続	1名 10,000円
異動届があるとき、人数が増えるとき	1名 + 10,000円	※人数が増えるごとに加算	1名 + 5,000円
雇用保険加入手続	1名 10,000円	雇用保険喪失手続（離職票なし）	1名 10,000円
		※人数1名ごとに加算	1名 + 5,000円
人数が増えるごとに加算	1名 + 5,000円	雇用保険喪失手続（離職票あり）	1名 15,000円
		※人数1名ごとに加算	1名 + 10,000円

## 4. その他の報酬について

(別表A)

従業員によって加算される報酬

手続内容	料金		従業員数	加算額
	(顧問契約なし)	(顧問契約あり)		
労働保険年度更新申請代行（1件あたり） 建設業の場合	30,000円 50,000円	15,000円 35,000円	1～4名	—
※上記に加算される報酬	従業員数に応じて別途係る報酬 (別表A参照)		5～9名	10,000円
社会保険算定基礎届申請代行（1件あたり）	30,000円	15,000円	10～14名	15,000円
※上記に加算される報酬	従業員数に応じて別途係る報酬 (別表A参照)		15～19名	20,000円
労災の療養補償給付申請代行（1件あたり）	30,000円	15,000円	20～24名	25,000円
労災の休業補償給付申請代行（1件あたり）	50,000円	30,000円	25～29名	30,000円
傷病手当金又は出産手当申請代行（1件あたり）	30,000円	15,000円	※それ以上は別途相談	
36条協定等労使協定申請代行（1件あたり）	35,000円	20,000円		

## 5. あっせん代理業務に関する報酬

手続内容	料金（顧問契約なし）	料金（顧問契約あり）
基本料	100,000円	80,000円
解決金額に応じて上記金額に加算される金額	解決金の15%	解決金の12%



6. 助成金申請代理業務に関する報酬

手続内容	料金 (顧問契約なし)	料金 (顧問契約あり)
着手時の報酬	100,000円～	80,000円～
助成金額に応じて上記金額に加算される金額	助成金の15%	助成金の12%

(注意) 顧問契約とは、A～Gコースで契約期間が1年以上のものをいいます。

7. 各種新規加入手続きに関する報酬

手続内容	料金
① 社会保険に新しく事業所が加入	50,000円
② 雇用保険に新しく事業所が加入	35,000円
③ 社会・雇用・労災スペシャルパック	100,000円
※上記①～③の報酬に加算される報酬	従業員数に応じた別途係る報酬 (別表A参照)
④ 労働保険に新たに事業所が加入	30,000円

8. 派遣業許可申請業務に関する報酬

手続内容	料金 (顧問契約なし)	料金 (顧問契約あり)
着手時の報酬	150,000円	120,000円
許可取得後の報酬	150,000円	120,000円

9. 有料職業紹介事業許可申請業務に関する報酬

手続内容	料金 (顧問契約なし)	料金 (顧問契約あり)
着手時の報酬	100,000円	80,000円
許可取得後の報酬	100,000円	80,000円

お問合せ先

【ひまわり社会保険労務士法人】

特定社会保険労務士 水野 裕之

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-17-13 NK丸の内ビル2階

TEL: 052-212-8931 FAX: 052-846-8910

Mail: [mizuno@himawari-marunouchi.com](mailto:mizuno@himawari-marunouchi.com) URL: <http://www.himawari-marunouchi.com>